



子供の命をみんなで守る！

『不審者対応の手引き』を新たに作成

と き 防災防犯教育研修会 12月17日(火) 午後2時～午後4時

ところ 練馬区役所 本庁舎多目的会議室(豊玉北6-12-1)

練馬区教育委員会（以下、区教育委員会）は、6月28日に区内で発生した児童切り付け事件を教訓として、『不審者対応の手引き』を新たに作成し、練馬区立学校（幼稚園、小・中学校）へ17日に配付した。区内の私立幼稚園については、1月に配布する。

6月の事件では、登下校時の校外における不審者対応をどう図るかという課題が挙がり、新規に『不審者対応の手引き』を作成することとなった。昨年度『地震対策の手引き』の改訂に携わった学校防災対策委員会の校長および教員が作成に関わった。この2種類の手引きにより、災害安全と生活安全の関連を総合的に図られるようにした。

手引きは、学校に不審者が侵入した場合の対応、および登下校時に緊急事態が発生した場合の対応を中心に構成している。

特徴は、

- ① 安全教育の視点から、危険を予測し回避する能力の育成を目指し、「自分の命は自分で守る」ことができる力を子供にしっかりと身に付けさせることの意義
- ② 学校における防犯に関する危機管理の在り方
- ③ 「子供の命は大人みんなで守る」を合い言葉とした保護者・地域・地元企業との連携の在り方



事件の様子を話す大泉第一小学校副校長

についてまとめ、その周知のために冊子版と概要版に加えて、カード形式の対応集を作成したことである。

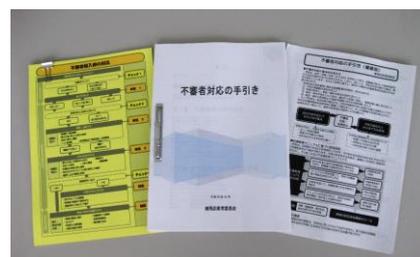
区教育委員会は、まず事件による被害の未然防止に向けての取組として、学校と保護者、地域社会および関連機関の連携の在り方について、体制の構築を進めるよう指導・助言するとともに、緊急事態発生時の迅速かつ適正な対応につなげていくようにしていく。

17日には、区立学校関係者を対象とした防災防犯教育研修会を開催した。学識経験者を招き、事例に基づいた講義の中で、手引きの内容の周知と認識の共有化を図る。

区教育委員会では、今回の手引きの配付と研修会により、それぞれの実情に応じた学校ごとの「危機管理マニュアル」の見直しと改善を進める。

【今後の取組】

- ① 『不審者対応の手引き』に基づき、各校の危機管理マニュアルの更新を働きかける。
- ② 教職員対象の防災防犯教育研修会を開催し、その中で、警察等の外部関連機関や学識経験者との連携のもと、実技講習および事例検討を含む研修を実施する。
- ③ 防犯教育を校内研修等に位置付ける学校を募り、実施にあたって支援を行う。



不審者対応の手引き

【問い合わせ】 教育委員会教育振興部教育指導課管理係 電話 03-5984-5746